

農林水産省

平成 30 年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業
(諸外国の制度・投資環境等の専門的調査(ベトナム))

事業成果報告書

平成31年3月

株式会社 国際開発センター

目次

目次	I
図表目次	II
序章 調査の概要	1
第1章 ベトナムにおける農産物・食品・食産業に係る生産・流通・投資の概況	5
1.1 農業と農産物	5
1.2 食品と食産業	6
1.3 投資概況と農林水産物貿易	8
第2章 ベトナムにおける農産物・食品の規格・認証	18
2.1 ベトナムにおける食品安全行政	18
2.2 農業生産工程管理（GAP）	25
2.3 有機農産物に関する規格と認証	32
2.4 食品安全マネジメントに関する規格・認証（HACCPなど）	36
第3章 日本における農産物・食品の規格・認証とベトナムへの導入可能性	42
3.1 日本における農産物の規格・認証	42
3.2 日本における食品安全の規格・認証	56
第4章 ベトナムの農産物・食品における規格・認証の課題と協力の方向性	62

図表目次

図 1	調査対象地域および訪問先.....	4
図 2	主要農産物の作付面積の推移.....	5
図 3	日本におけるベトナム産野菜の輸入量推移.....	10
図 4	ベトナム産野菜 類別輸入量（2018年）.....	11
図 5	ベトナムにおける食品安全法の基本構造.....	18
図 6	農業農村開発省(MARD)の組織図.....	21
図 7	農業農村開発局(DARD)の組織図.....	22
図 8	ベトナムの食品安全に関する適合性評価システム.....	23
図 9	顧客（バイヤー）毎に異なる認証システムの組合せ.....	24
図10	認証手続きのフロー.....	27
図11	GLOBAL G.A.P.の認証フロー.....	29
図12	生産者価格の比較：通常と認証済.....	30
図13	サプライチェーンと認証：農業協同組合NとスーパーV（左）、農業生産法人P（右）.....	31
図14	PGS農業協同組合のサプライチェーンと価格.....	34
図15	食品安全マネジメント認証手続.....	38
図16	フードバリューチェーンの各関係者の食品安全マネジメント認証.....	39
図17	サプライチェーンと認証.....	40
図18	第三者認証GAPの認証プログラム別取得状況.....	43
図19	JGAP/ASIAGAPの認証農場数の推移.....	44
図20	JGAP/ASIAGAP認証の品目別取得状況比較.....	44
図21	JGAP/ASIAGAPの仕組み.....	46
図22	有機JAS圃場面積の推移.....	49
図23	有機JAS認証の仕組み.....	51
図24	JFSMの仕組み.....	57
図25	JFS認証数／適合証明数.....	58
表1	作業委員会の概要.....	1
表2	現地調査日程.....	3
表3	作業計画.....	4
表4	主要農産物の生産状況（単位：千トン）.....	5
表5	工芸作物の生産状況（単位：千トン）.....	6
表6	ビジネス環境改善の見られた項目.....	6
表7	ベトナム農産物貿易額（2018年上半期）.....	9
表8	ベトナム産の生鮮・加工の野菜・果実の輸出先（上位10か国、2018年）.....	9
表9	日本におけるベトナム産野菜の輸入量の品目別推移（単位：トン）.....	10
表10	ベトナムから日本に輸入される主な加工農産物（野菜）の輸入量の変化(数量=トン).....	12
表11	ベトナムからの主な加工農産物（果実・種子）の輸入量の変化(数量=トン).....	13
表12	ベトナムから輸入される農産物・食品の食品衛生法違反件数.....	14
表13	ベトナムへの食品輸出における留意事項.....	14
表14	ベトナムに進出している主な日系農業企業の例.....	15
表15	ベトナムに進出した日本の主要食品メーカー.....	15
表16	今後1～2年で事業拡大を検討している理由.....	16
表17	ベトナム進出の日系企業の経営上の課題例.....	16
表18	ベトナム進出の日系企業の投資環境上の課題例.....	17
表19	食品安全行政に係る中央政府と地方政府の役割.....	21
表20	MARDとDARDにおける食品安全行政の担当部局.....	22
表21	ベトナムの主な野菜・果樹における認証システム.....	24
表22	ベトナムにおける農産物・食品の主な認証プログラム.....	25
表23	農産物のVIETGAP認証実績（2018年8月31日時点）.....	26
表24	ベトナムにおけるGLOBAL G.A.P. 認証取得数（2018年12月現在）.....	28
表25	ベトナムにおける有機農産物に関する規格・認証プログラム.....	33

表 26	有機JAS研修の概要.....	36
表 27	ベトナムにおける食品安全マネジメント認証プログラム.....	36
表 28	ベトナムにおける食品安全マネジメント認証スキーム	37
表 29	EUの食品飼料における迅速警報システム（RASFF）によって発見された違反事例.....	40
表 30	日本の厚労省輸入食品食品衛生法違反事例（平成29年度）	41
表 31	GAP普及大賞の受賞例	47
表 32	JASの種類	48
表 33	有機JAS認証事業者の内訳	50
表 34	平成28年度認証事業者にかかる格付け実績（単位：トン）	50
表 35	有機農産物の生産行程管理者の認証コストの例	51
表 36	有機加工食品の生産行程管理者の認証コストの例	52
表 38	ASIAGAPとVIETGAPとの比較：しくみ.....	53
表 39	ASIAGAPとVIETGAPとの比較：管理点と適合基準.....	53
表 40	ASIAGAPとVIETGAPとの比較：メリットデメリット	54
表 41	ベトナムに有機JAS認証機関ができたときのコスト比較試算	55
表 42	GFSIに承認されている他の認証プログラム	59
表 43	ベトナムの農産物・食品業者によって日本への輸出が検討されているベトナム農産物食品 の一例.....	60

序章 調査の概要

1. 調査の背景と目的

日本の食産業は、急速に拡大する世界の食市場を取り込み、海外展開を図ることが必要である。農林水産省は、海外の成長市場を取り込んでいくことを目指し、日本の食産業の海外展開を促進するための取組を進めている。同省はグローバル・フードバリューチェーン戦略に基づき、生産から製造・加工、流通、消費に至るフードバリューチェーンの構築を各国と協力して進めていくための指針として取りまとめた。

ベトナムでは、中間所得者層が拡大傾向にあり、今後の市場拡大が見込まれる中、農林水産省はベトナムとの農業協力対話を開催し、フードバリューチェーン構築のための「日越農業協力中長期ビジョン」を策定し、ベトナムにおける農業生産性向上、流通改善・コールドチェーンの整備等に取り組んでいる。

他方で、経済発展に伴い、農産物や食品の安全性や品質に対するベトナムの消費者の関心が高まっているが、農産物・食品の安全性や品質に付加価値及び信頼性を与え、消費者ニーズに目に見える形で応える規格・認証の整備・活用は進んでいない。このことが、現地の日系食関連企業等にとっても、信頼できる品質の原料等の調達の支障となっている。

本調査は、第4回日越農業協力対話において「日越農業協力中長期ビジョン」を踏まえて締結された「ベトナムにおける農産物・食品の規格・認証の活用に向けた協力覚書」に基づいて行う。

目的は下記のとおりである。

- 1) ベトナムにおける農産物・食品に関する規格・認証の現状を把握し、課題を分析する。
- 2) 日本発の規格・認証の導入及び認知度向上を図るための方策を検討する。

2. 事業内容

2.1 作業委員会（ワーキンググループ）の設置及び開催

調査方針（調査等の事項、手法及び計画等）の検討・決定、調査結果等を確認するために、日・ベトナム双方の関係者を委員とする作業委員会を設置、開催した。

表 1 作業委員会の概要

作業委員会の委員	日本側：農林水産省、GAP、JFS、JAS、日系食品関連事業者、JICA、日本大使館（計15名） ベトナム側：農業農村開発省（国際協力局、作物局、品質管理局、作物保護局、畜産局、家畜衛生局、水産局）、農業科学院、保健省（計10名）
開催場所	ベトナム（ハノイ）
第1回	日程：2018年9月27日 議題：ベトナムの農産物・食品の安全性・品質に関する規格・認証の紹介 日本の農産物・食品の安全性・品質に関する規格・認証の取組の紹介 ベトナムにおける農産物・食品に関する規格・認証の現状を把握し、課題を分析するための調査方針の確認 成果：日・ベトナム双方の規格認証の制度・仕組みについて理解を深めた。 調査方針と具体的な調査対象に合意した。
第2回	日程：2019年3月4日 議題：調査結果及び有機JAS研修結果の報告 成果：。 上記結果を確認し、今後、双方の規格・認証の共通点に焦点を当てた協力などを検討し、日本側からアクションプランを提示することで合意。

2.2 調査の実施

作業委員会で合意した調査方針に基づき、日・ベトナム共同の調査チームを組んで現地調査を実施した。調査項目は次の通りである。

① 農業生産工程管理（GAP）

- ベトナムのGAP (VietGAP 及びBasicGAP) 及び類似の認証についての概要（法的根拠、運営主体、対象品目、認証スキーム、現在の認証件数、認証件数の推移及び他のGAP と比較した場合の特徴や考え方、認証機関における認証手続の現状と課題等）
- GLOBALG. A. P. 等ベトナム国外の組織が運営するGAP についての認証取得状況（現在の認証件数、認証件数の推移及び対象品目等）
- ベトナムにおけるフードバリューチェーンの各関係者（生産者、流通事業者、加工業者、小売事業者等）のGAP に対する認識（取組／活用の状況及び目的、認知度、取組／活用に当たっての課題等）

② 農産物・食品の品質、製法、管理方法等に関する規格（JAS）

- ベトナムにおける農産物や食品に関する生産、加工、流通、小売、消費の現状と課題
- ベトナムにおける農産物や食品の品質、製法、管理方法等に関する規格・認証の現状と課題（各規格・認証スキームの取組／活用の状況及び目的、認証件数、認知度、取組／活用に当たっての課題等）

③ 食品事業者による食品安全管理及び信頼性確保に関する規格・認証（HACCP、JFS）

- 食品安全管理規格・認証に関する国及び民間の制度の実施状況、執行・指導する主体、認証機関における認証手続の現状と課題等
- ベトナムにおけるフードバリューチェーンの各関係者（生産者、製造・加工業者、流通事業者、小売事業者等）の既存の食品安全管理規格・認証に対する認識（取組／活用の状況及び目的、認知度、取組／活用に当たっての課題等）

現地調査日程は下表のとおりである。

表 2 現地調査日程

日付	日程
10月15日	Department of Crop Production, MARD
	NAFIQAD, MARD
	Department of Processing and Marketing Developent, MARD
	ICD, VAAS
	STAMEQ, MOST
10月16日	PGS farmers group (D農協) and supporting NGO
	Vietnam Oorganic Agriculture Association (VOAA)
	Supermarket (V社)
10月17日	Hanoi - Son La
	Fruit farmer (N氏)
	Fruit processing company (N社)
10月18日	Tea company (M社)
	DARD Son La
	Son La - Hanoi
10月19日	Hanoi - Haiphong
	NAFIQAD Branch 1
	Haiphong - Quang Ninh
	Vegetable producing company (S社)
	Quang Ninh - Hanoi
10月21日	Organic agricultural cooperative (T農協)
	Hanoi - Dalat
10月22日	Vegetable producing and processing company (P社)
	Coffee company (C社)
10月23日	DARD Lam Dong
	Dalat - HCM
10月24日	Supermarket (A社)
	JETRO
	Trading company (D社)
10月25日	Supermarket (S社)
	NAFIQAD Branch 4
10月26日	HCM-Hanoi
	Report to MARD

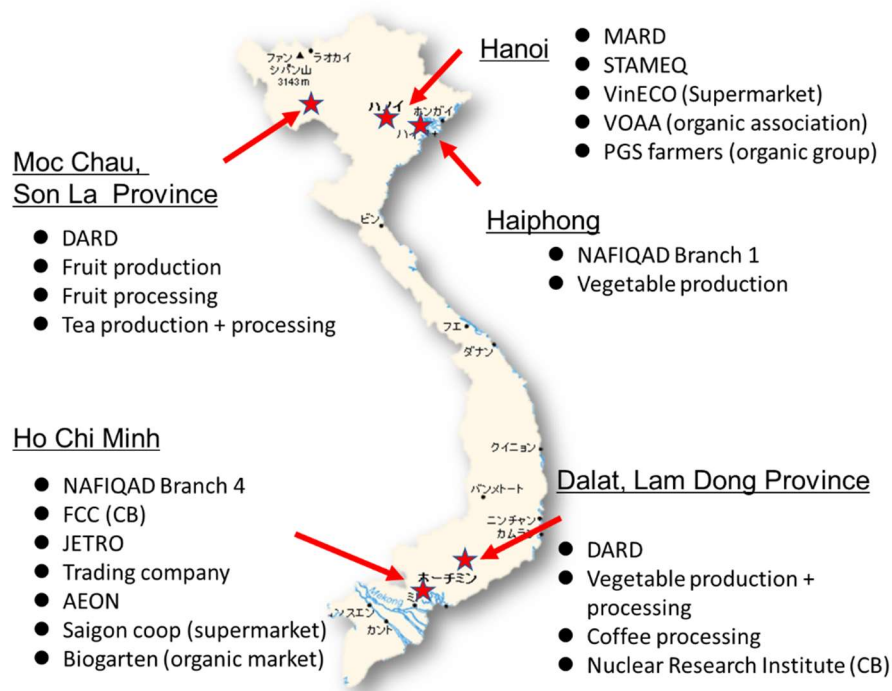


図 1 調査対象地域および訪問先

2.3 作業計画

表 3 作業計画

		5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
[1]	調査計画案作成		□	□□□	□□□	□□□						
[2]	作業委員会1					■						
[3]	現地調査						■ ■					
[4]	現地調査報告の取纏め							□□	□□			
[5]	作業委員会2										■	
[6]	調査報告の取り纏め										□□	□

注：□：国内作業、■：現地調査、D/F：ドラフトファイナルレポート、FR：ファイナルレポート

第 1 章 ベトナムにおける農産物・食品・食産業に係る生産・流通・投資の概況

1.1 農業と農産物

1.1.1 農業生産概況

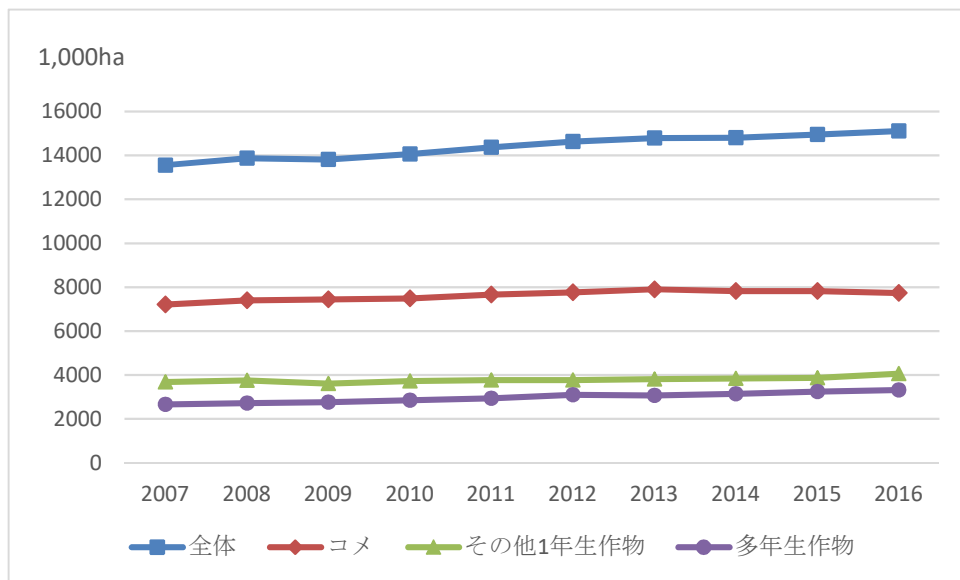
ベトナムにおける農林水産業は、国土面積の36.8%（2016年FAO）が農用地として利用され、農村人口は総人口の65.1%（2017年FAO）を占めるほか、GDPの15.3%（2017年WB）を占め、2017年の農業セクターの実質成長率は2.9%（2018年ADB）で主要産業のひとつである。ベトナムは南北に細長く、国土の約4分の3が山地、丘陵、台地からなり、平地はメコンデルタと紅河デルタに集中する。気候は、北部は四季のある温暖冬季小雨気候、中部は高原の冷涼気候、南部は熱帯モンスーン気候と地域によって異なる。そのため農業の形態は地域によって多様である。

主要農産物の生産状況を下表にまとめる。

表 4 主要農産物の生産状況（単位：千トン）

年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
コメ(粳)	40,005	42,398	43,737	44,039	44,974	45,090	43,112	42,764
さとうきび	16,162	17,540	19,015	20,129	19,823	18,337	16,313	18,356
その他生鮮野菜	6,918	5,681	11,375	12,189	13,010	13,250	13,815	14,236
キャッサバ	8,596	9,898	9,736	9,758	10,210	10,740	10,910	10,268
トウモロコシ	4,607	4,836	4,973	5,191	5,203	5,287	5,244	5,110
その他生鮮果物	2,800	2,809	2,800	2,800	2,853	2,921	2,943	2,967
バナナ	1,618	1,742	1,792	1,892	1,858	1,943	1,942	2,045

（出典：FAO STAT）



（出典：ベトナム統計局より作成）

図 2 主要農産物の作付面積の推移

主要農産物の生産量および作付面積は増加傾向にある。中でもコメは作付面積全体の約5割を占める。コメは国民の主食であるとともに重要な輸出産品でもある。農業農村開発省によれば、2018年のコメの輸出量は615万トンで、2017年に比べて5.7%増加した¹。

¹ ベトナム農業農村開発省

またベトナムでは、茶、コーヒーなどの工芸作物の生産が輸出向けを中心に増えている。特にコーヒーはブラジルに次ぐ世界第2位の生産量である²。

表 5 工芸作物の生産状況（単位：千トン）

年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
カシューナッツ	240	312	309	292	311	309	313
ゴム	482	606	660	711	752	789	877
コーヒー	752	916	1,056	1,058	1,101	1,277	1,260
茶	570	706	746	771	835	879	910
コショウ	80	89	98	108	105	112	116

（出典：ベトナム統計局）

メコンデルタと紅河デルタは野菜の最大生産地として、両デルタを併せて全国の野菜栽培面積の46%、総野菜生産量の55%を占める（2015年JETRO）。

1.1.2 安全な農産物へのニーズ

ベトナム野菜果実研究所の調査結果（2013年）³によると、ハノイの消費者は約40種の野菜を消費する。特によく消費する上位はトマト、空心菜、キャベツ、コールラビ、つるむらさき、グリーンピース、ニンジン、カボチャである。ハノイの消費者が購入するときの選択基準は、①産地100%、②新鮮さ83%、③安全性（残留農薬がない66%、細菌汚染がない33%、安全と認証されている33%等）であり、農産物の安全性を証明する認証制度への認知が進んでいることが分かる。

1.2 食品と食産業

ベトナムは世界銀行発表のビジネス環境ランキング「Doing business 2018」において、前年度の82位から68位と一気にその順位を上げており、その背景には主に以下の項目におけるビジネス環境の改善があると報告されている。

表 6 ビジネス環境改善の見られた項目

項目	具体的改善内容
貿易の事業実務の簡略化	輸出入の必須書類に関して、電子提出が可能になり、流通が後押された。 関税規定の運営強化や、情報の透明化が図られた。
インフラの改善	電力供給がより安定的なものへと改善された。
企業実務の簡略化	担保として利用可能な動産の範囲が拡大された。 納税に関する電子化が進んだ。
労働環境に関する改善	民事訴訟や法的処置に関する劇的な改善がみられた。 労働争議における任意調停が導入された。

（出典：Doing Business 2018, 世界銀行）

1.2.1 食産業の動向と課題

上記のようなビジネス投資側への利点に加え、ベトナムでは今後も都市化による消費者ニーズの変化などにより、急速な国内販売市場の拡大が見込まれている。ベトナムの1人あたり名目GDPは、2015年に2,000US\$を超え、2017年は2,389US\$となった⁴。2018年上半期では、そのうち14.15%を農林水産セクターが占めており⁵、全体としては2017年の同時期に比べ、7.08%の上

2 国際コーヒー機関統計（2019年2月）

3 Report for the Project entitled “Humid Tropics, A CGIAR Research Program: Scoping study on commercial vegetable production in Son La and Dien Bien” (December 2013)

4 世界銀行統計：（参考）同年(2017年)日本：38,449 US\$

5 ベトナム統計局（General Statistics Office of Vietnam, GSO）

昇を見せた（2018年7-9月⁶）。農林水産分野はこの上昇内訳のうち9.7%に貢献した⁷。ベトナムの総人口は現在約9,370万人と世界第14位⁴につけており、その国内販売市場に注目が集まっている。

特に、食産業は今後の国家発展においても重点分野と認識されている。2025年を達成目標としたゼロハンガーの国家計画が策定され、2018年11月末にはベトナム農業農村開発省（MARD）と国連食糧農業機関（FAO）との間で計画実行に向けた協力宣言がなされた。本計画では、持続可能な農業と栄養改善のため、5つの目標が掲げられている⁸。

国家計画では、食料の持続的供給の実現のため、生産・流通の両段階での発展に向けた具体的指針が示されている。生産段階では残留農薬、また流通段階では品質管理や廃棄食品の削減を重点課題として取り組むこととされているが、直近の調べ（2018年上半期）では、報告されたもののみで、半年間に44件の食中毒問題があり、これにより1,207人が影響を受け、内7件は死亡事故となったとされる⁵。

世界銀行の調査報告⁹では、これらベトナムにおける食中毒の主な要因は流通段階の細菌感染であり、化学物質による食中毒とは異なり、フードバリューチェーンを通じた徹底した食品衛生の改善により防ぐことができるものとある。一方で、生産段階での小規模農家による農薬等（除草剤・殺虫剤・殺菌剤、抗生物質、化学肥料他）の過剰使用に関しても同報告書は警鐘をならしている。実態として、農家にとって農薬や抗生物質が不可欠な投入財であるとの認識されており、輸入品の不十分な管理体制による交差汚染やトレーサビリティの問題がある点を指摘している。

こうした状況を踏まえ、近年では大規模小売業が生産から販売までの一連の流れを一手に担い、管理する動きもみられる。自社農地の直接管理や農家との契約制度により、自社の基準を満たす安全な野菜を栽培、調製、流通し、各チェーン店舗にて販売する形態をとり、品質管理としてこれら農産物に対する検査ラボを自ら運営している企業もある。（下記BOX参照、現地インタビューより）。

BOX: ベトナムの中高所得者層向けの大規模スーパーマーケットV社による安全な野菜の調達

当該スーパーマーケットにて販売される野菜・果物・キノコ類は、自社農場や農家との直接契約にて生産されたものであり、全てVietGAP認証を取得している。契約農家への研修や特定の種子や農薬の提供も当該スーパーが行っている。品質保持のため、直営検査ラボ（ISO17025認定取得）にて徹底した管理が行われている。

自社農場は全土に15存在し（計3,000ha野菜（施設での養液栽培面積含む）・果物・キノコ類・薬用植物の合計）スーパーマーケットでの販売量全体のおよそ80%を供給している。残りの20%は契約農家の生産物から供給されている。契約にあたり、農家の基礎知識や経験年数、栽培面積（60ha以上）等の選定基準を設けている。契約農家への指導は、ベトナム農家の技術水準の向上を目的とした慈善事業も兼ねている。当該スーパーはこれらの野菜の自社調製施設も備えており、1）農場で梱包済の農産物の選別・ラベル貼付、2）農場で調製できなかった農産物の調製・梱包・ラベル貼付を行っている。また、ダラットなど、遠方からの野菜/果実類は冷蔵輸送され、当調製施設にて一時冷蔵保管を行う。

6 （参考）2018年上半期日本：農林水産セクターは前年同時期よりも0.3%減少

7 上昇内訳は他、産業・建設（48.9%）とサービス業（41.4%）

8 FAO, 国家計画に定められた5つの目標： 1）年間をとおして家庭に十分な栄養と食事が確保されること、2）二歳未満の栄養失調が削減されること。前述2点の実現に以下3つのターゲットの実現が不可欠になる。3）持続可能な食料生産システムが開発されること、4）小規模農家の生産性と収入が上昇すること、5）処分されたり、浪費される食料品がないこと

9 Vietnam food safety risks management: challenges and opportunities, 2017

各農場には責任者が配置され、生産段階、収穫から調製までの品質管理をしている。全国にある33の検査ラボでは、3ヶ月毎のモニタリングとして、簡易検査が実施される。ハノイとホーチミンの各店舗には大型かつ、より精密な化学分析や微生物検査に対応したラボを設置しており、簡易検査で異常が農産物に対し、検査が行われる。毎月およそ1万のサンプルを受け付けている。

(現地訪問調査より)

1.2.2 食品市場・流通規模

ベトナムにおける食品市場は大きく分けて以下の3つであり¹⁰、近年の人口分布や消費志向の影響により、その規模が大きく変動している。

- ・ 近代的小売市場（コンビニ、スーパーマーケット、ウェブサイト販売）
- ・ 伝統的小売市場（生鮮市場、個人経営の雑貨店舗、食料品店）
- ・ Horeca（ホテル（Hotel）、外食部門（Restaurant）、カフェ（Cafe））

前述の総人口のうち65%が従来の農村地域に暮らすベトナムでは¹¹、小売市場の全体（食品に限らず）の大半（80%）は伝統的小売市場に占められている¹⁰。一方で、農村地域から都市部への人口推移は目まぐるしく、2000年に比較した2017年の人口増加率が、農村ではわずか1%であるのに対し、都市部では68%であった¹²。これに伴い、近代的小売市場やHorecaが近年急速に増加しており、ついに2016年に初めて、伝統的市場数に減少がみられた¹⁰。人口分布の変化によって、今後もこの傾向が進むことが予測される。

ベトナム統計局（GS0）の発表によると、ベトナムの食品消費額は2010年から約5年あまりで1.5倍にも上昇した（2015年520兆ドン¹³）。総人口の増加率は6%に満たない¹が、最低賃金の推移も1.5倍ほどに増加している¹⁴。

1.3 投資概況と農林水産物貿易

ベトナム計画投資省の2018年7月の発表によると、2018年上半期時点でベトナムは25,953件の海外直接投資（FDI）プロジェクトをかかえ、登記資本金は3,312億US\$に及ぶ。全128の投資国のシェアで一番多いのは大韓民国（約617億US\$、全体の18.6%）、それに日本が続く（約555億US\$、全体の16.7%）。日本からの直接投資内容は、主にスマートシティ建設のためのハノイ・ドンアン地区の総合インフラ整備事業である（41億US\$）。

農林水産省発表の「2017年度農林水産物 食品の輸出実績」によると、日本からのベトナムへの農林水産物の輸出総額は395億円に達し、そのうち半分以上を農産物が占めており（214億円、54.3%）、それに水産物（173億円、43.8%）、林産物（8億円、1.9%）と続いている。

ベトナムにおける最新の2018年上半期の上位5つの輸出入農産物は下表のとおりである。

10 JETRO・ホーチミン事務所「ベトナムの食品市場（日本食市場）2017年10月」

11 （参考）日本8%（世界銀行 2017）

12 FAO統計

13 日本食品消費動向調査、JETROホーチミン2017

14 JETRO・ビジネス短信 <https://www.jetro.go.jp/biznews/2014/11/546ee7c054f60.html>

表 7 ベトナム農産物貿易額 (2018 年上半期)

輸 出		規 模 (1,000USD)	輸 入		規 模 (1,000US\$)
1	水産物	6,364,940	1	綿花	2,372,124
2	生鮮/加工された野菜・果物	2,976,401	2	カシューナッツ	1,958,174
3	コーヒー	2,750,419	3	メイズ	1,504,148
4	カシューナッツ	2,536,105	4	生鮮/加工された野菜・果物	1,297,680
5	コメ	2,460,271	5	水産物	1,260,478

(出典：GS0公表資料より作成)

ベトナムでの農産物の関税および貿易に関する協定には近年動きが著しく、日本への経済的影響も大きいと思われる。東南アジア諸国連合（ASEAN）は2015年末にアセアン経済共同体（AEC）を創設し、2018年1月に関税撤廃が完了した¹⁵。また、2018年11月にはベトナムは環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定（CPTPP、又はTPP11）の7か国目の批准国¹⁶となった。同協定は先行6カ国での国内手続が完了したため、12月30日の発効が決定した¹⁵。ベトナム向け農林水産品の関税のうち、水産物（生鮮魚・冷凍魚）については、即時撤廃が決まっている。その他、日本からの輸出に関連するところでは米、牛肉、果物、醤油、日本酒等に係る関税の段階的撤廃が行われるため、日本食の海外展開に追い風となる見込みである。また、以前から日本の小売業にとって経済需要テスト（出店審査制度）が課題となっていたが、これもCPTPPの発効後、5年の猶予期間を経て撤廃されることが決定している。

下表に2018年のベトナム産の生鮮または加工された野菜・果物の輸出先上位10カ国をしめす。中国は2位と20倍ほどの差をつけてベトナムにとり最大の取引先である。

表 8 ベトナム産の生鮮・加工の野菜・果物の輸出先（上位 10 か国、2018 年）

輸出先(国名)	規模(1,000 US\$)
中国	2,783,769
米国	139,946
韓国	113,900
日本	105,136
オランダ	59,890
マレーシア	45,847
タイ	45,078
オーストラリア	42,079
台湾	41,520
UAE	39,412

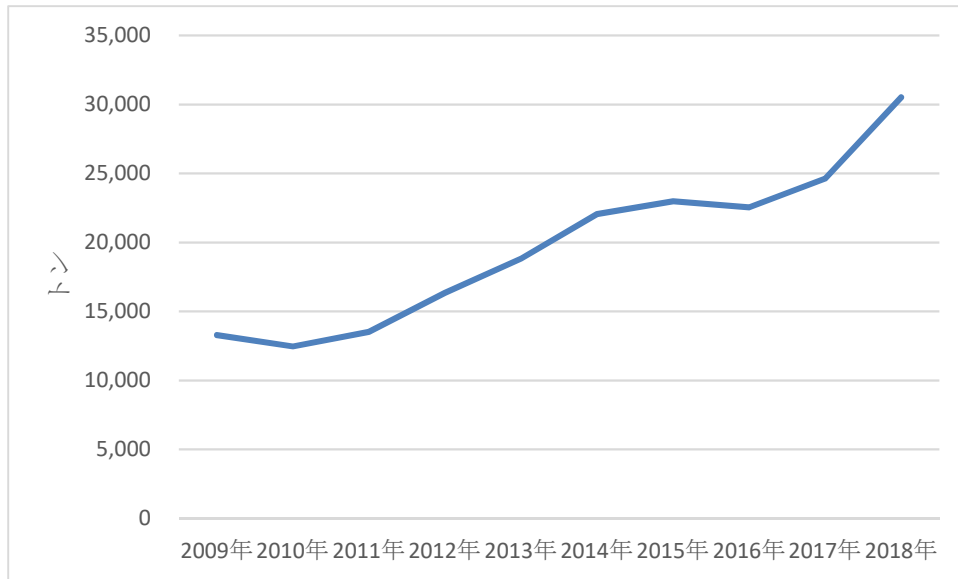
(出典：GS0公表資料より作成)

1.3.1 日本に輸入されるベトナムの農産物

日本におけるベトナム産野菜の輸入量は増加傾向で推移している。生鮮野菜が約3割、冷凍野菜が4割を占める。

¹⁵ 一般財団法人国際貿易投資研究所 http://www.iti.or.jp/report_68.pdf (2018年3月)

¹⁶ CPTPPは、メキシコ、日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、オーストラリアの先行6カ国で手続きが完了 <https://www.jetro.go.jp/biznews/2018/11/ba44572e5814b181.html>



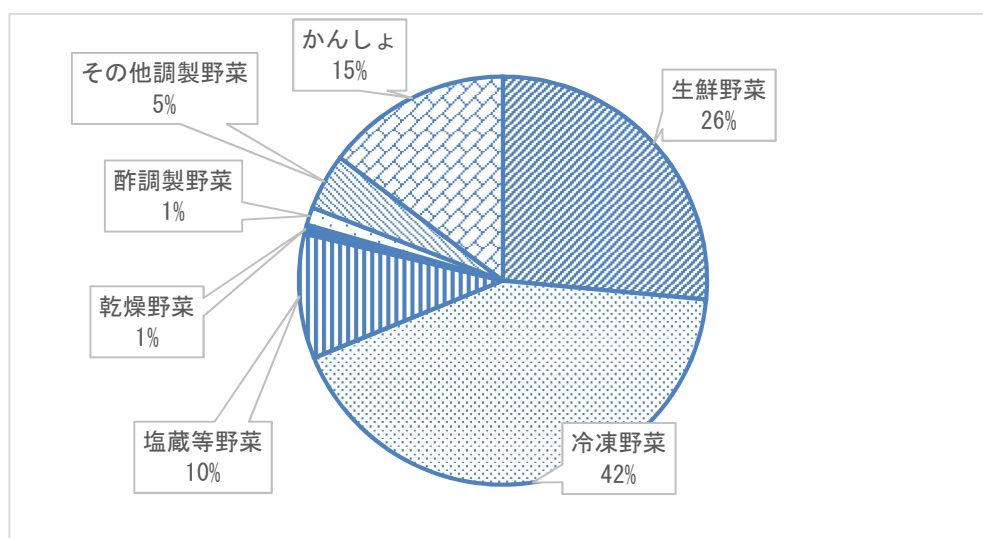
出典：(独)農畜産業振興機構野菜情報総合把握システム（原資料：財務省貿易統計）を基に作成

図 3 日本におけるベトナム産野菜の輸入量推移

表 9 日本におけるベトナム産野菜の輸入量の品目別推移（単位：トン）

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
輸入野菜 合計	13,301	12,467	13,522	16,356	18,837	22,063	22,982	22,545	24,623	30,521
うち 生鮮野菜 小計	804	824	379	455	432	3,551	2,001	2,213	3,921	8,078
にんじん及びかぶ	55	75	162	239	11	3,213	1,672	1,840	2,785	4,024
キャベツ	0	0	0	0	0	0	0	47	905	3,712
ながいも	74	102	175	161	183	130	235	279	210	272
えんどう	639	627	33	16	16	0	0	0	0	0
ねぎ	6	0	0	24	217	194	43	36	16	23
シャロット	5	4	9	15	6	9	10	11	5	12
その他の生鮮野菜	26	17	0	0	0	5	40	0	0	35
冷凍野菜 小計	5,643	5,954	6,246	8,154	9,564	9,232	11,964	11,607	10,718	12,928
塩蔵等野菜 小計	3,076	1,925	1,659	2,276	1,975	2,409	2,782	2,568	2,703	3,010
乾燥野菜 小計	69	72	86	58	117	286	429	398	222	229
酢調製野菜 小計	473	732	411	442	323	471	337	384	407	427
その他調製野菜 小計	1,221	1,723	2,146	2,289	2,990	2,014	2,060	1,769	1,311	1,365
かんしょ 小計	2,003	1,235	1,593	2,679	3,420	4,095	3,404	3,604	5,338	4,483

出典：(独)農畜産業振興機構野菜情報総合把握システム（原資料：財務省貿易統計）を基に作成



出典：(独)農畜産業振興機構野菜情報総合把握システム（原資料：財務省貿易統計）を基に作成

図 4 ベトナム産野菜 類別輸入量（2018 年）

1.3.2 日本に輸入されるベトナムの加工農産物

ベトナム産の野菜・果物の加工品のうち、日本に輸入されている品目の傾向を検討するため、直近5年の輸入量を比較した。

① 野菜由来の加工食品¹⁷

野菜由来の加工品は、下表に示すとおり5年前に比較し2018年には規模が1.2倍に上昇している（2018年：22,443トン）。加工品で圧倒的に多いのは冷凍野菜である。以前は、ほうれん草やスイートコーンが主流であったが、それに加えて、マメ類の冷凍野菜の輸出が伸びている。「混合冷凍野菜」が過去5年の間に7倍にも増えていることから、冷凍野菜の品目も多様化がうかがえる。

¹⁷ (独)農畜産業振興機構 野菜情報総合把握システム「ベジ探」<https://vegetan.alic.go.jp/list.html#3>

表 10 ベトナムから日本に輸入される主な加工農産物（野菜）の輸入量の変化（数量=トン）

品目*	2013年	2018 年
冷凍野菜		
インゲン豆等	30	125
えだまめ	40	191
ほうれんそう	997	802
スイートコーン	405	289
混合冷凍野菜	107	736
さといも	0	12
その他冷凍野菜	7,941	9,958
冷凍野菜の合計	9,564	12,928
塩蔵野菜		
れんこん	19	75
しょうが	13	449
その他塩蔵野菜	222	616
塩蔵野菜の合計	1,975	3,010
乾燥野菜		
しいたけ、きくらげ	0	18
たけのこ	60	40
スウィートコーン(播種用除く)	0	88
乾燥野菜の合計	117	229
調製野菜		
ヤングコーンコブ	858	281
きのこ	778	169
いちご	0	15
野菜ジュース	0	21
調整野菜の合計	2,990	1,365
加工野菜の合計		
	18,406	22,443

*各種別の主な品目のみ掲載しているため、合計は必ずしも種別合計に満たない。

（出典：（独）農畜産業振興機構野菜情報総合把握システム（原資料：財務省貿易統計）を基に作成）

② 果実・種子由来の加工食品

次に2013年と2018年での果実または種子由来の加工農産物の輸入重量（トン）の推移を下表に示す。まず輸入総量が、全体として5年の間に約2倍に上昇している（2018年：11,590トン）。熱帯果実など日本では栽培可能な地域が限られている、または栽培できない産品を中心に、輸入が拡大している。中でも、ナッツ類は日本での消費ニーズの上昇に伴って輸入量が2.4倍に増加している。また、野菜同様に冷凍果実の輸入も多く、特にパパイヤ・アボカド等の輸入も2.3倍に増加した。「その他冷凍果実、ナッツ」として括られた品目が、5年の間に約16倍に増えており、果物品目の多様化が伺える。

表 11 ベトナムからの主な加工農産物（果実・種子）の輸入量の変化（数量＝トン）

品目*	2013年	2018 年
冷凍果実		
パイナップル	39	17
パパイヤ、アボカド等	624	1,449
その他冷凍果実、ナッツ	17	266
合計	679	1,733
乾燥果実		
バナナ	0	48
グアバ、マンゴー、マンゴスチン	0	2
その他乾燥果実	1	2
合計	1	53
調製果実		
フルーツサラダ、フルーツカクテル	295	681
バナナ、アボカド、マンゴ、グアバ	73	386
合計	2,116	1,285
果汁		
柑橘類ジュース	0	9
パイナップルジュース	0	20
その他果汁	100	342
合計	100	371
種子類		
ココヤシの実（乾燥、内果付）	9	338
カシューナッツ	1,147	2,464
アーモンド（煎り、無糖）	0	154
ココヤシ、ブラジルナッツ（調製、無糖）	0	263
合計	1,535	3,717
全体		
	5,952	11,590

*各種別の主な品目のみ掲載しているため、合計は必ずしも種別合計に満たない。

（出典：（独）農畜産業振興機構野菜情報総合把握システム（原資料：財務省貿易統計）を基に作成）

③その他（畜産・水産）

畜産分野では、鶏肉製品の輸入拡大に向けた動きがあり、例えば、あるベトナムの養鶏会社がベトナムの農業農村開発省の動物衛生局に対して新規製品（加工鶏肉とケーシング＝ソーセージ表皮）の対日輸出の交渉を行うよう要請した。これを受けて、日本の農林水産省消費・安全局動物衛生課は調査を実施し、「ベトナムから日本向けに輸出される塩蔵天然ケーシングの家畜衛生条件」をまとめた（2018年8月以降適用^{18）}。

水産物は、表7のとおり、農林水産分野の輸出額2位である生鮮/加工の野菜・果物に2倍の差をつけている主要な輸出品である。対日貿易では、特に近年、養殖生産されているナマズ目パンガシウスと呼ばれる白身魚（冷凍フィレー）の輸出が急増しており、過去5年間で総量が10倍（2017年に6,072トン）となった^{19）}。輸入された白身魚は加工・調味され、加熱調理のみが必要な商品として日本の大手小売業者の店頭にて販売され、消費が拡大している。

1.3.3 日本におけるベトナム産農産物・食品の輸入時の課題

ベトナムから日本に輸入される農産物・食品の食品衛生法違反事例を見ると、残留農薬による

¹⁸ <http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/attach/pdf/sub5-12.pdf>

¹⁹ みなと新聞：<https://www.minato-yamaguchi.co.jp/minato/e-minato/articles/77192>

違反、微生物・カビ毒による汚染が大半を占める。ベトナムで生産・製造される農産物・食品の安全確保が課題である。

表 12 ベトナムから輸入される農産物・食品の食品衛生法違反件数

	残留農薬	微生物・カビ	添加物	シアン化合物	遺伝子組み換え	重金属	その他	計
2016年	34	23	7		2	5	1	72
2017年	27	35	2	1			1	66
2018年	15	24	2		1			42

(出典：厚生労働省輸入食品監視統計をもとに作成)

1.3.4 日本からの食品の輸出時の留意点

ベトナムに展開する企業の中には日本から食品の輸出を手掛けるところも多い。ベトナムへの食品輸出においては、以下に記した留意事項がある。

表 13 ベトナムへの食品輸出における留意事項

項 目	内 容
輸入許可申請	外資系企業に限り(特別規制品目を除く)申請が必要とされ、活動許可書(投資ライセンス、計画投資局が発行)と共に「輸入・流通業務」の追加が必要とされる。
輸入検疫	保健省により、輸入検疫が必要な13種の商品群が規定されている(商品群:①肉／魚の調製品、②動物性／植物性の油脂、③ミルク、乳製品、④砂糖、砂糖菓子、⑤カカオ、カカオ調製品、⑥穀物、穀粉、でん粉、ミルクからの調製品、ベーカリー製品、⑦コーヒー、茶、コショウ、⑧野菜／果物の調製品、⑨調味料、⑩飲料、アルコール飲料、食酢、⑪食品包装材、⑫機能性食品、健康補助食品⑬食品添加物)
製造施設の登録と証明書	水産物と畜産物(鶏、牛、豚肉)由来の食品をベトナム国内へ輸出するにあたり、輸出者は加工を行った施設を対ベトナム輸出取扱施設として日本の都道府県知事等に登録申請する。その後、厚生労働省医薬食品局経由で、ベトナム政府に通知・登録しなければならない。また、ベトナムでの輸入通関の際に日本で発行された衛生証明書が必要とされる。登録完了、証明書受領の上で輸入検疫手続きに従う。
自由販売証明書	輸出国発行の自由販売証明書は以下の食品において提出の義務がある:保健省管轄の機能性食品、微量栄養素補助食品、補助食品(supplementary food)、食品添加物、飲用水およびミネラルウォーター。
食品ラベル規制	食品ラベルは基本的にベトナム語による10項目(原産地、賞味期限等)の表記が義務付けられる。別途で遺伝子組換え食品や機能性食品に関する表示規則がある。
容器包装基準	容器素材から食品へ移行する重金属量の許容量(ML値)規定と、プラスチック容器基準へ批准しなければならない。
食品添加物規制/残留農薬規制	保健省の通達に基づき、最大許容量の添加物、ワクチン、化学物質、動物用医薬品、重金属、微生物、残留農薬を厳守しなければならない。

(出典：JETRO「加工食品の現地輸入規則および留意点：ベトナム向け輸出(2017.9)」より作成)

1.3.5 日系企業の進出

2017年12月時点(JETRO ホーチミン調べ)で、ベトナム進出日系企業数(全分野の総数)は1,753社²⁰にのぼる。2017年度の日系企業実態調査(652企業回答)に参加した企業のうち7割近くがベトナムでの今後の事業拡大を検討しており²¹、日系企業にとって今後の更なる消費拡大が見込まれる市場となっている。

(1) 農業企業

ベトナムの消費者は、安全安心な農産物への意識が高まりに加え、経済成長に伴い、高付加価値

²⁰ 日系企業進出状況(JETRO)：内訳はベトナム日本商工会(ハノイ、ハイフォン、北部ベトナム)684社、ホーチミン日本商工会952社、・ダナン日本商工会117社)

https://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/basic_01.html

²¹ 「2017年度 アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」

https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/01/b817c68e8a26685b/20170085.pdf

値の作物の需要が増えている。そのため、日本の品種や栽培方法を導入して生産される高品質な農産物の商機が高まっている。

2014年に策定された日越農業協力中長期ビジョンにおける取組とも相俟って、農業における二国間の投資が活発になってきている。ベトナム農業に対する日本の企業の関心は高まっており、ベトナム農業ビジネスミッションが開催されるなどベトナムにおいて農業ビジネスを検討する企業への支援が進んでいる。JETRO（2018年）によれば日系企業はホーチミン、南部への展開が主流であるが、農業セクターでは野菜生産に適した北部や中部高原地域を中心に、イチゴ、メロン、レタス等の生産が行われており、ホーチミンやハノイなど都市部のスーパーで日本ブランドの野菜として販売されている。

表 14 ベトナムに進出している主な日系農業企業の例

日本企業	地域	事業開始年	内容
A社	ラムドン省(ダラット)	2010年	花卉栽培、販売、輸出
B社	ダクラック省、ソンラー省(モクチャウ)他	2011年	野菜栽培(無農薬・、無化学肥料)、販売
C社	フンイエン省	2012年	グリーンハウスの製造、販売
D社	ラムドン省(ダラット)	2014年	日本品種のイチゴ栽培、販売
E社	ラムドン省(ダラット)	2014年	レタス栽培、契約農家から買い取り、販売
F社	ソンラー省	2014年	日本品種の茶栽培、煎茶・抹茶製造、販売、輸出(ASIAGAP認証)
G社	ラムドン省(ダラット)	2015年	日本品種のメロン栽培、販売
H社	ハノイ	2015年	有機野菜栽培、販売、日本品種のコメ試験栽培
I社	カントー	2016年	有機バナナ栽培、輸出(有機JAS認証)
J社	ハノイ	2016年	有機農業資材販売・普及、野菜栽培等
K社	ナムディン省	2017年	日本品種のコメ栽培、販売、コメ加工食品の製造、販売

(出典：各社ウェブサイト等より調査団調べ)

(2) 食品企業

これまでに現地・周辺国での販売を主たる目的として、ベトナムに進出した日本の主要食品メーカーには以下のような企業がある。

表 15 ベトナムに進出した日本の主要食品メーカー

年 代	社 名(主な製造品、進出年度)
1990s	味の素(調味料製造、1993)、エースコックベトナム(即席めん製造、1995)、TANAKA(酒類製造、1995)、日本水産出資のNigico(水産加工品・冷凍食品製造、1995)、ロッテベトナム(菓子製造、1996)、大正製薬出資のTaisho Vietnam(ドリンク剤製造、1999)
2000s～	共栄フード出資のVina foods Kyoei(パン粉製造、2004)、日東富士製粉と三菱商事出資のNitto-Fuji Intl(ブレミックス粉製造、2006)ヤクルト(乳酸菌飲料製造、2007)、双日出資のInterflour Vietnam(小麦粉製造、2007)

(出典：各社ウェブサイト等より調査団調べ)

なお、その他の大規模な外資食品メーカーには、Royal Friesland Campina(オランダ、乳製品)、Mondelez International(米国、菓子)、PPB グループ(マレーシア、製粉)等がある²²。

前述のJETRO調査によると、2018年の景況感を示すDI値²³はベトナムでは50ポイントを上回る

²² 国際協力銀行：https://www.jbic.go.jp/wp-content/uploads/page/2017/11/58694/inv_VietNam201708.pdf

²³ 営業利益が前年比で「改善」した企業の割合から「悪化」した企業の割合を引いた数値

など、景況感の改善が顕著であった（調査対象の計20カ国の平均は38.2）。この背景には、「現地市場での売上増加」が最も多く、また「生産効率の改善」、「輸出拡大による売上増加」にも起因しているとされている。このような状況は、企業の今後のベトナムへの高い事業拡大意欲に顕著に表れている。具体的には、卸売・小売業で拡大を見込んでいる会社は全体の83.1%に及んだ。現状維持が15.4%、わずか1.5%が縮小を検討している。すでに進出をしている企業の大半が、ベトナム市場のさらなる発展を見込んでいる。拡大を見込む企業の検討理由は以下のとおりである。

表 16 今後 1～2 年で事業拡大を検討している理由

項 目	割 合
売り上げの増加	87.8%
成長性、潜在力の高さ	46.2%
取引先との関係	27.3%
高付加価値製品への高い受容性	17.8%
生産販売ネットワークの見直し	13.8%
規制の緩和	2.7%

（出典：JETRO「2017年度 アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」より作成）

一方で日系企業にとっては依然として初進出や進出後のビジネス展開にあたり、各種の制約に戸惑っている。以下に、日系企業、特に食品関連企業の進出、ビジネス展開における課題について記す。

1.3.6 日系企業進出にあたっての課題・問題点

（１）ベトナム進出企業の一般的な経営上の問題点

市場の可能性の高さが魅力的である一方、経営の上では賃金上昇や原材料調達面での課題が存在する。JETRO の海外進出日系企業調査によると、ベトナムの日系企業が直面する経営上の課題として、下表の項目が挙げられている。前出の「DoingBusiness 2018」では改善がみられるとした通関などの諸手続きについても、日系企業の実情としては、半数近くの企業が問題を抱えていることが判明した。従業員の賃金上昇は昨年度も課題点として挙げた企業が一番多く（2017年度調査では59.5%）昨年度よりも課題として認識する企業の割合がさらに増えた。加工食品業界（製造業）は一般的に農業従事者に比べ月額賃金が低いことから、人材確保の難しさが指摘されている²⁴「原材料・部品の調達の難しさ」に関しても昨年度と変わりなく、6割強が問題視している。

表 17 ベトナム進出の日系企業の経営上の課題例

部 門	内 容*
人材・労働関連	従業員の賃金上昇(75.2%)、従業員の質(46.7%)
サプライ体制関連	原材料、部品の現地調達の難しさ(65.2%)、品質管理の難しさ(57.2%)、通関等諸手続きが煩雑(47.5%)、調達コストの上昇(32.7%)、税務(法人税、移転価格課税)の負担(40.9%)
マーケット関連	競合相手の台頭(46.1%)、新規顧客の開拓が進まない(40.0%)、主要取引先からの値下げ要請(34.6%)

*括弧内は該当すると回答した企業の割合(%)

（出典：JETRO「海外進出日系企業調査」）

²⁴ ベトナムにおける戦略的加工食品の創出と本オプ食品関連ビジネスの進出促進のため情報収集・確認調査（JICA, 2012）

(2) ベトナムの投資環境上の課題²⁵

同上の調査での日系企業の考える投資環境上のリスクには、下表の内容が挙げられていた。最も多い回答は法制度の未整備・不透明な運用（63.3%）であった。具体例として、現地調査にて訪問した小売の大手企業では、外資企業として直面している以下の課題点を挙げていた。

- 各種通達/法令/規定が頻繁に公布される。かつ猶予が短期間であることから、社内法務部から関連部局への連絡・対応（仕入、売場、品質管理、荷受担当者間）までの十分な時間を確保することが難しい。一方で政府からの立入検査が早急であるため、思わぬ罰則が科されることが多い。
- 仕入食品に関しては、全て品質証明書の入手・保管が義務付けられているが、小規模工場では準備に時間を要するなど書類整理には大変な困難があり、この点でも立入検査によって頻繁に罰則が科されている。

表 18 ベトナム進出の日系企業の投資環境上の課題例

領域	分野	項目	割合	備考 ²⁶
全般	人材・労働	人件費の高騰	54.6%	最低賃金上昇率：平均6.5%
		人材の確保、離職率の高さ	—	中間マネジメントの人材層が薄い。
制度	許認可制度	法制度の未整備・不透明な運用	63.3%	法令内容の事前検討の不足、実務とのかい離。省庁、地方間、担当官での法律の解釈が異なる。
	許認可手続き	行政手続きの煩雑さ	61.1%	非公式手数料の存在。審査機関の不明瞭さ。
基礎インフラ	インフラ	インフラ(電力、物流、通信)の未整備	48.3%	南北に経済圏が分断しているため、非効率。

（出典：JETRO「海外進出日系企業調査」）

まとめ

上記の調査などから、ベトナムでは、総合的にビジネス環境が改善され、日系企業の更なる進出が見込まれる。また、ベトナムや近隣諸国の経済成長に伴う食品需要の高まりに対応すべく、今後も日系企業のアジア進出に向け、ベトナムが一拠点となり日本との農産物・食品の貿易等が拡大する可能性がある。

一方で実際にビジネス展開をする企業には、表18に示されるような不明瞭な制度や生産・製造・流通段階での衛生管理、また南北の経済圏の分断といった物理的課題が存在する。これら課題を国際協働的に解決することにより、日本並びにASEAN諸国において、Win-Winの関係が築かれることが望まれる。

²⁵ 「人件費の高騰」が最大の投資リスクに一進出日系企業実態調査からみた投資環境（有効回答者数 652 社、内食料品。複数回答）（2017.4）

²⁶ ベトナムホーチミン市近郊ビジネス情報2018（JETRO）に基づく記述。